

第12回農業委員会定例会(議事録)

1. 日時	平成30年12月26日(水)	午後 3 時 30 分 午後 4 時 20 分
2. 場所	竹原市民館 2階 第2,3会議室	
3. 出席農業委員 欠席農業委員	1 西野委員, 2 赤坂委員, 3 石本委員, 4 山元委員, 5 祐本委員	
出席推進委員	大藤委員, 土居(敏)委員, 土居(民)委員, 吉木委員, 山元委員, 半田委員, 山本委員, 建山委員, 下垣内委員, 沖野委員, 岡田委員, 渡橋委員, 亀田委員, 佐伯委員,	
4. 説明員	國川事務局長, 河村係長, 高重主事, 山田主事, 西原技師	
5. 審議案件	議案第40号	農地法第3条の規定による許可申請について
	議案第41号	農地法第4条の規定による許可申請について
	議案第42号	農地法第5条の規定による許可申請について
	議案第43号	非農地証明申請について
	議案第44号	竹原市の農業振興地域整備計画変更(案)の協議について
	報告第12号	農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議 長	出席者が過半数に達しておりますので、只今から平成30年第12回竹原市農業委員会総会を開催致します。本日の議事録署名者に、4番 山元委員を指名いたします。
議 長	それでは、日程第1、議案第40号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。事務局の説明をお願いします。
局 長	申請地は、竹原市仁賀町2912番1、2918番2の2筆で、地目は2筆とも田、面積は合計3022㎡の農地です。営農計画は、水稻の予定です。経営面積は151.22aで、仁賀町の下限面積20aを満たしております。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った大藤推進委員から補足説明をお願いします。
大藤推進委員	申請地は、仁賀町にある延命寺より西へ200m付近㊷と、南に150m付近㊸にあります。現地確認時、㊷は耕作されておりました。㊸は草刈が行われておりました。申請事由は、経営規模拡大のため、所有権移転するものです。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。  「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。  「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。
議 長	つぎに、日程第2、議案第41号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題と致します。1番について事務局の説明をお願いします。
局 長	1番の申請地は、竹原市下野町4224番1、4224番2、4224番7の3筆で、地目は3筆とも田、面積は合計で1191㎡の農地で、用途が定められた区域にある農地で、第3種農地です。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った土居敏一推進委員から補足説明をお願いします。
土居敏一推進委員	申請地は、下野町の竹原市立中通小学校より南東に200m付近にあります。申請の事由は、進入路を整備し、共同住宅2棟(10戸)を建築するため申請されたものです。また、現地確認時、耕作されていませんでした。

	説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。 「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。 「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。
議 長	2番について事務局の説明をお願いします。
局 長	2番の申請地は、竹原市本町四丁目 3679 番 1, 3679 番 3 の 2 筆で、地目は 2 筆とも田、面積は合計で 849 m <sup>2</sup> の農地で、用途が定められた区域にある農地で、第 3 種農地です。なお計画には、宅地 1 筆を含んでおります。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った土居民喜推進委員から補足説明をお願いします。
土居民喜推進委員	2番の申請地は、本町四丁目にある番屋橋より上流に 20m 付近にあります。申請の事由は、共同住宅 1 棟(16 戸)を建築するため申請されたものです。また、現地確認時、耕作されていませんでした。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。 「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。 「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。
議 長	つぎに、日程第 3, 議案第 4 2 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題と致します。1 番について、事務局の説明をお願いします。
局 長	1 番の申請地は、竹原市竹原町 3414 番 11, 地目は畑、面積は 420 m <sup>2</sup> の農地です。用途が定められた区域にあり、第 3 種農地です。 説明は以上です。

議 長	現地確認を行った、土居民喜推進委員から、補足説明をお願いします。
土居民喜推進委員	申請地は、竹原町にある来須市営住宅より北に 150m 付近にあります。 申請の事由は、共同住宅 1 棟 (4 戸) を建築し、所有権を移転するため申請されたものです。また、現地確認時、耕作されていませんでした。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。  「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。  「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。
議 長	2 番について、事務局の説明をお願いします。
局 長	2 番の申請地は、竹原市吉名町 5254 番 47、地目は畑、面積は 1884 m <sup>2</sup> の農地です。農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で 2 種農地と判断いたします。 説明は以上です。
議 長	現地確認を行った、吉木推進委員から、補足説明をお願いします。
吉木推進委員	2 番の申請地は、竹原浄化センターより西へ 400m 付近にあります。 申請の事由は、太陽光発電施設を設置し、賃借権を設定するため申請されたものです。また、現地確認時、耕作されていました。 説明は以上です。
議 長	これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。  「質疑、意見なし」の声あり
議 長	ないようですので、本件を許可することにご異議ありませんか。  「異議なし」の声あり
議 長	異議なしと認めます。よって本件を許可することに決定いたします。
議 長	つぎに、日程第 4、議案第 4 3 号「非農地証明申請について」を議題と致しま

局 長	<p>す。1 番について事務局の説明をお願いします。</p> <p>1 番の申請地は、竹原市仁賀町 2801 番, 2803 番 1, 2901 番, 2939 番 1, 2971 番, 2972 番 1, 2972 番 2, 2972 番 4, 3005 番, 3006 番 1 の 10 筆で、地目は田 2 筆, 畑 8 筆, 面積は合計 1654.61 m<sup>2</sup>の農地で、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地等で 2 種農地と判断いたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った大藤推進委員から補足説明をお願いします。</p>
大藤推進委員	<p>申請地の 2801 番, 2803 番 1 は栃谷橋より東へ 80m 付近にあり, 2901 番は議案第 40 号④の南側に隣接し, 2939 番 1, 2971 番, 2972 番 1, 2972 番 2, 2972 番 4 は, 栃谷橋より南へ 200m 付近にあり, さらに南へ 400m 付近に 3005 番, 3006 番 1 があります。</p> <p>申請の事由は, 昭和 54 年に耕作していた両親が亡くなった後は耕作しておらず, 今後においても農地として耕作の予定はなく, この度地目変更登記を行うため, 申請されたものです。また, 現地確認時, 耕作されていませんでした。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑, ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>「質疑, 意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので, 本件を非農地証明することにご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を非農地証明することに決定いたします。</p>
議 長	<p>2 番について事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>2 番の申請地は、竹原市下野町甲 10928 番 1, 10928 番 3 の 2 筆で、地目は 2 筆とも畑で、面積は合計 359.24 m<sup>2</sup>の農地で、用途が定められた区域にあり、第 3 種農地です。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>現地確認を行った山元推進委員から補足説明をお願いします。</p>
山元推進委員	<p>申請地は竹原市立大井保育所より南へ 70m 付近にあります。</p> <p>申請の事由は, 60 年前に親が所得した時に, すでに建物があり宅地として利用しており, 今後においても農地として耕作の予定はなく, この度地目変更登記を行うため, 申請されたものです。また, 現地確認時, 建物は老朽のため取り壊され更地になっていました。</p>

議 長	<p>説明は以上です。</p> <p>これよりご審議願います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>「質疑、意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので、本件を非農地証明することにご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって本件を非農地証明することに決定いたします。</p>
議 長	<p>次に日程第5，議案第44号「竹原市の農業振興地域整備計画変更(案)の協議について」を議題と致します。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
局 長	<p>それでは，議案第44号について説明致します。</p> <p>本議案につきましては，竹原市の農業振興地域整備計画に係る，いわゆる農振農用地からの除外に対する農業委員会の意見の決定という議題となっております。</p> <p>今回の除外につきましては，1番が墓地設置のための1筆，2番，3番，4番，5番，6番，7番，8番，9番，10番，11番，12番の11件17筆が太陽光発電施設の設置のためとなっております。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>申請地1番の現地確認を行った，半田推進委員から，補足説明をお願いします。</p>
半田推進委員	<p>申請地は，田万里町にある田万里市バス停より北へ60m付近にあります。</p> <p>申請の事由は，墓地を設置するために除外申請されたものです。また，現地確認時，野菜が植えられていました。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>申請地2番，3番，4番，5番の現地確認を行った，土居民喜推進委員から，補足説明をお願いします。</p>
土居民喜推進委員	<p>申請地2番は，竹原町明神にあるアヲハタ興産倉庫より南へ50m付近にあります。現地確認時，耕作されていませんでした。</p> <p>申請地3番，4番，5番は，皆実会館より東へ400m付近にあります。現地確認時，3番は耕作されていませんでした。4番はブドウの木が伐採されてました。5番は野菜が作付されてました。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>申請地6番，7番，8番，9番，10番の現地確認を行った，吉木推進委員から，</p>

吉木推進委員	<p>補足説明をお願いします。</p> <p>申請地 6 番, 7 番, 8 番, 9 番, 10 番は, 半田池より北へ 300m 付近にあります。現地確認時, 6 番, 7 番は耕作されていませんでした。8 番は草刈が行われていました。9 番は耕作されていませんでした。10 番は草刈が一部行われていました。説明は以上です。</p>
議 長	<p>申請地 11 番, 12 番の現地確認を行った, 山本推進委員から, 補足説明をお願いします。</p>
山本推進委員	<p>申請地 11 番, 12 番は, 内浜橋より北へ 180m 付近にあります。現地確認時, 11 番, 12 番とも耕作されていませんでした。説明は以上です。</p>
議 長	<p>農業振興地域の農用地除外の検討事項について, 事務局より説明をお願いいたします。</p>
局 長	<p>それでは, 全件数の除外についての検討事項から説明致します。</p> <p>農振農用地における農用地については, 原則除外ができないこととなっておりますが, 除外要件の一つ目として, 区域外の土地を利用することによって, 事業計画を達成できるかについてですが, 申請書に添付された申請者の土地所有状況と, 事業計画からみて, 他に代えることが出来ないことが認められます。</p> <p>次に, この変更により, 周辺の農地の利用状況や, 集団化を阻害しないかどうかについてですが, 申請書に添付された「利害関係人に関する同意書」により, 周辺の農地所有者及び耕作者の同意を得ており, 支障はないものと認められます。</p> <p>次に当該変更により, 効率的かつ安定的な農業経営を行う者の集積の妨げにならないかについてですが, 申請地については, 利用権設定等もなく, また周辺農家については, 先程の「利害関係人に関する同意書」により, 同意を得ております。</p> <p>次に, 当該変更により, 農用地区域内の農業施設等に影響を及ぼす恐れがないかについては, 現地確認により周辺に影響のある農業施設が無いことを確認しております。</p> <p>最後に, 当該土地が農業公共投資の対象である場合, その完成後, 農林水産省令で定める期間を経過しているかどうかですが, 本件は該当しません。</p> <p>以上が除外の検討項目となりますが, 全ての項目について, 除外の要件を満たしているものと思われま。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>これよりご審議願います。ご質疑, ご意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>「質疑, 意見なし」の声あり</p>
議 長	<p>ないようですので, 異議がない旨回答することにご異議ありませんか。</p>

	<p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって異議がない旨竹原市長へ回答することに決定いたします。</p>
議 長	<p>つぎに、日程第6，報告第12号「農地法第3条の3第1項の届出について」事務局より説明申し上げます。</p>
局 長	<p>それでは、報告第12号について説明を致します。平成30年11月に農業委員会に届出のあった件数、筆数、面積について報告いたします。件数は19件、筆数は田57筆、畑42筆、面積は42,418㎡の届出がありました。 詳細につきましては、参考資料の届出台帳をご覧ください。</p>
議 長	<p>以上を持ちまして予定されておりました議事について全て審議をいたしました。 引き続き、事務局より一般報告や協議事項等があればお願いします。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年日程について</li> <li>・平成30年度先進地視察について</li> </ul>
議 長	<p>以上をもちまして、第12回竹原市農業委員会総会を閉会いたします。</p>

上記のとおり会議の顛末を記し，相違ないことを証するため，ここに署名する。

平成31年1月30日

議 長 祐本 征武

署名委員 山元 禮子